

第7期 高知県保健医療計画 評価調書

評価項目	在宅医療	担当課名	医療政策課・健康長寿政策課 健康対策課・医事業務課・高齢者福祉課
------	------	------	-------------------------------------

第7期 高知県保健医療計画 記載内容

現状	課題	対策	目標			
			項目	目標設定時	直近値 (計画評価時)	目標 (平成35年度)
【退院支援】 ・退院調整加算届出医療機関:54ヶ所 ・退院前カンファレンス実病院:44ヶ所	【退院支援】 ・在宅への円滑な移行に必要な情報を共有し、地域と病院の連携による在宅療養環境の整備と医療資源の効果的な活用が必要。 ・病院機能や地域の実情に応じた退院支援体制の構築のため、地域内でリーダーとなって退院支援を展開できる人材の育成が必要。 ・入退院時における患者情報の確実な引継ぎが必要。	【退院支援】 ・病院と地域の多職種が協働する退院支援体制の構築及び退院調整支援を実施する人材の育成、地域の多職種による研修活動を実施し、地域の連携体制を構築。 ・病院及び介護関係者と協働し、地域の実情に応じた入退院時の引継ぎルールの策定・運用に向けた支援。	退院前カンファレンスを実施している医療機関数(退院支援実施医療機関数)	54か所 【保健医療機関の管内指定状況(四国厚生支局)(H29)】		60か所
【日常の療養支援】 ・訪問診療受診患者数(月間):約2,600人、76歳以上が全体の83%以上、受診場所は施設等との割合が自宅の割合より20%大きい。 ・訪問診療実施医療機関:133か所、受入可能:約2,900人 ・在宅療養支援診療所数は全国値の半分、在宅療養支援病院数は全国値の約6割 ・訪問看護ステーション数:65か所 ・訪問看護ステーション従事者数:280人 ・訪問歯科診療を実施するため施設基準の届出を行っている歯科診療所数:275か所(県内歯科診療所の7割以上) ・訪問薬剤管理指導を実施した薬局数:95か所(県内保険薬局の約25%)	【日常の療養支援】 ・医療と介護が包括的に提供できるよう、患者の医療情報を共有する体制の構築が必要。 ・地域によっては、訪問診療対応可能な患者数に余裕がない。 ・高知市以外の医療圏において、在宅医療の資源が少なく、在宅医療従事者の確保が困難。 ・中山間地域のように人口集積が少ない地域では、訪問サービスの実施が不採算となる。 ・さまざまな状態の在宅療養者に対応する在宅医療体制の構築が求められている。 ・在宅歯科医療の提供体制の強化や訪問薬剤師の養成等、多職種による在宅医療の取組の確保が必要。 ・在宅療養患者の生活や介護を担う家族の負担軽減のための介護支援サービスが必要。	【日常の療養支援】 ・情報通信技術(ICT)を利用した在宅医療に係る多職種による情報共有の促進。 ・ICTの利用と並行した、高知県かかりつけ連携手帳の利用による相互連携。 ・訪問診療可能な医療機関数の増加方策の検討。 ・不採算となる中山間地域への訪問看護に係る運営費の補助。 ・県立大学と連携した、訪問看護師の育成。 ・訪問看護ステーションの訪問対象範囲の拡大方策の検討、医療機関からの訪問看護を増加させるために教育支援の実施。 ・訪問看護ステーションの設立及びサテライトステーションの設置のための支援。 ・疾病や傷害を抱えた小児や若年層の在宅療養者に対する、在宅医療提供体制整備の検討。 ・医科や介護等との連携や相談窓口及び訪問歯科診療の調整機能の強化。 ・歯科衛生士等の養成のあり方の検討。 ・在宅歯科医療への対応力向上を図るための研修の実施。 ・訪問薬剤師としての専門的、基礎的知識及び技術を取得するための研修の実施。 ・在宅医療を行ううえで必要な介護資源の把握と医療・介護の連携、必要とされる介護資源確保の検討。 ・在宅歯科医療への対応力向上を図るための研修の実施。	多職種連携のための情報通信技術(ICT)を導入した施設数	55か所 【在宅医療・介護連携のICT連携システム構築事業事務局】		250か所
			訪問診療を実施している医療機関数	133か所 【高知県在宅医療実態調査(H28)】		151か所 (H32:146か所)
			訪問看護ステーション数	65か所 【高知県訪問看護ステーション連絡協議会調べ(H29)】		70か所
			訪問看護ステーション従事者数	280人 【高知県従事者届け(H28)】		330人
			訪問診療を受けた患者数(月間)	2,617人 【高知県在宅医療実態調査(H28)】		2,971人 (H32:2,876人)
			往診を実施している医療機関数	249か所 【こうち医療ネットにおいて往診可と登録している医療機関数】		279か所 (H32:270か所)
			訪問歯科診療を実施するため施設基準の届出を行っている歯科診療所数 <訪問診療を行っている歯科診療所数>	275か所 【保険医療機関の管内指定状況(四国厚生支局)(H29)】 <144か所> <高知県歯科医師会調査(H28)>		300か所 <200か所>
在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局に占める1年間に在宅患者訪問薬剤管理指導(医療)及び居宅療養管理指導(介護)を実施した薬局の割合	25.5% 【高知県薬剤師会調査(H28)】		50%			
【急変時の対応】 ・県民が在宅医療を選択するうえで、病状急変時の入院・往診への高いニーズがある。 ・急変時受入可能病院・有床診療所:37ヶ所 ・24時間体制の対応が可能な訪問看護ステーション:47ヶ所(72%)	【急変時の対応】 ・自院のみでは24時間対応が難しい医師1名体制の診療所などが、連携により24時間対応できる体制づくりが必要だが、在宅患者の緊急時受入先が不足している。 ・在宅医療を担う医師や看護師、薬剤師などの連携のもと、多職種が協力し対応することが必要。 ・従業員数が少ない訪問介護ステーションは、24時間対応が困難。	【急変時の対応】 ・近隣の医療機関や訪問看護ステーション、薬局などとの連携により、24時間対応が可能な体制を確保するよう、急変時の在宅医療の具体的な姿や地域内でのグループ作りなどを推進する。 ・急変時受入可能な医療機関の増加方策の検討や24時間対応可能な訪問介護ステーションの充実を図る。	急変時の受入可能病院・有床診療所数	37か所 【高知県在宅医療実態調査(H28)】		42か所 (H32:40か所)
24時間体制をとる訪問看護ステーション数・従事者数	47か所・219人 【高知県訪問看護ステーション連絡協議会調べ(H29)】		47か所・219人 (維持)			
【看取り】 ・看取り実施医療機関:133ヶ所 ・ターミナル対応訪問看護ステーション:47ヶ所 ・在宅死亡率は全国平均より低い 在宅死亡者数・率:1,435人(14.3%) (全国平均在宅死亡率:19.0%) ・看取り数(年間):612人	【看取り】 ・患者や家族に対して在宅で受けられる医療・介護、看取りに関する適切な情報提供が必要。 ・介護施設における看取りについて、施設職員等への情報提供等必要に応じた支援が求められる。	【看取り】 ・患者や家族が看取りに関して理解し、自己選択が可能となるよう情報提供を行う。 ・看取りなどにより居宅で最後を迎えた患者に対するその後の対応について、多様な立場の関係者の共通理解と役割分担に取り組む。	在宅看取りを実施している医療機関数	133か所 【高知県在宅医療実態調査(H28)】		151か所 (H32:146か所)
			看取り数(年間)	612人 【高知県在宅医療実態調査(H28)】		694人 (H32:672人)